

山梨税務署からのお知らせ

令和5年
6月号



【発行】〒405-8585 山梨市上神内川 738
山梨税務署 ☎0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」（税務署）を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

消費税のインボイス制度説明会等の御案内

説明会は、個人・法人事業者の区別なく参加できますが、事前予約制とさせていただきますので、開催日の前日（前日が休日の場合は、その前の平日）の17:00までに連絡先へ事前予約をお願いします。

なお、事前予約は、定員に達した時点で受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

また、説明会終了後にインボイス制度のご不明点につきましては、個別に伺う時間を設けております。

| 開催日 | 説明会名 | 時間 | 開催場所 | 定員 | 事前予約連絡先 |
|----------|----------|-------------|----------------|-----------|-----------------------------------|
| 6月5日(月) | インボイス説明会 | 13:30~14:30 | 山梨法人会館 | 各回 20名 | 山梨税務署 法人課税第1部門 0553-22-1411 |
| 6月19日(月) | 決算法人説明会 | 14:00~15:00 | 山梨市中村 834-5 | | |
| | インボイス説明会 | 15:00~16:00 | | | |

※ 連絡先は 山梨税務署 法人課税第1部門 です。
お電話の際は、音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。

《今後も、順次開催予定》

日程等は、東京国税局ホームページに掲載されるほか、当お知らせでもご案内予定です。

国税局・税務署主催説明会の開催

国税局・税務署主催によるインボイス制度についての説明会を開催しています
日時等は、インボイス制度特設サイトの「説明会」ページをご覧ください

国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、申請手続きに関することやQ&Aなどを掲載しています



国税庁ホームページから確認できる「インボイス制度に関する窓口」の掲載例

農業等専用ダイヤル（受付時間9:30~17:00、土日祝日年末年始を除く）



| 業種 | 事業所名 | 電話番号 |
|-----------------|----------------------|---------------------------|
| 農業、食品産業、林業等、水産業 | インボイス専用ダイヤル | 03-6744-7140 |
| 農業 | 農林水産省本省 経営局総務課調整室 | 03-3502-8111 (内線:5110) |
| 農業・食品産業 | 関東農政局 企画調整室 | 048-740-0465 |

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、コールセンターでも受け付けています。

☎ 0120-205-553（無料） 9:00~17:00（土日祝除く）

キャッシュレスで国税の納付ができます！

💡 **キャッシュレス納付の3つのメリット！** 選べる納付手段！

✓ **自宅やオフィスから納付可能！**

振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。

✓ **PCやスマホで簡単手続き！**

ダイレクト納付

ダイレクト納付の申込をすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落により納付する方法です。

✓ **現金管理の効率化！**



国税庁e-Taxキャラクター：イータ君

**インターネット
バンキング等**

インターネットバンキング口座などから納付する方法です。

**クレジット
カード納付**

インターネット上のクレジットカード支払の方法を利用して、「国税クレジットカードお支払サイト」から納付受託者に納付を委託する方法です。

**スマホアプリ
納付**

「国税スマートフォン決済専用サイト」から、利用するスマホ決済アプリ（Pay払い）を選択し、納付受託者に納付を委託する方法です。

各納付方法の詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。
(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/index.htm>)



山梨税務署での面接相談は**事前予約制**となっております

～ お電話等にて予約をお願いいたします ～

今月の税理士による税金の無料相談について

こちらは、**予約制**の相談です。

場 所

山梨県税理士会館（甲府市中央2-1-23）

日 時

6月11日（日）午前9時～12時

相談内容

相続税、所得税及び法人税等の相談（相談時間は一人30分以内）

予約連絡

055-233-1318（月曜日～金曜日の10時～16時）

相談の日に、皆様のご相談を解決するよう担当税理士が回答しますが、相談内容が複雑な場合には、後日に回答し、有料となる場合がありますのでご了承ください。

以下は、**予約不要**の相談です。

場 所

甲府市役所 本庁舎4階市民相談室1・2

日 時

6月13日（火）午前10時～正午（受付終了：午前11時30分）

午後 1時～午後4時（受付終了：午後 3時30分）